

第121期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 計 算 書 類 の 連 結 注 記 表
計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

第121期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

株式会社 **トプコン**

上記の「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.topcon.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 61社

〔主要な会社名〕

(株)ソキア・トプコン、(株)トプコン山形、(株)オプトネクスス、(株)トプコンソキアポジショニングジャパン、(株)トプコンメディカルジャパン、(株)トプコンビジョンケアジャパン、(株)トプコンサービス、(株)トプコンテクノハウス、Topcon Positioning Systems, Inc.、Topcon Medical Systems, Inc.、Topcon Medical Laser Systems, Inc.、Topcon Europe Positioning B.V.、Topcon Europe Medical B.V.、Topcon Singapore Positioning Pte.Ltd.、Topcon Singapore Medical Pte.Ltd.、Topcon Optical (Dongguan)Technology Ltd.、Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation

(連結子会社の異動)

当連結会計年度において、Shanghai Topcon-Sokkia Technology & Trading Co.,Ltd.、TOPCON BRASIL EQUIPAMENTOS MEDICOS E DE POSICIONAMENTO LTDA.、TOPFLOOR S.r.l.は、設立したことに伴い、それぞれ連結子会社としております。また、(株)福島ソキアは、当社の子会社(株)オプトネクススと合併したことに伴い、連結子会社から除外いたしております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

〔主要な非連結子会社〕 Topcon Instruments (Malaysia) Sdn. Bhd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

〔主要な会社名〕 Topcon Instruments (Malaysia) Sdn. Bhd.

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

〔主要な会社名〕 Topcon Instruments (Thailand) Co.,Ltd.

(持分法適用の関連会社の異動)

当連結会計年度において、札幌トプコン販売(株)は持分比率の減少に伴い、持分法適用の関連会社から除外いたしております。

(3) 持分法適用会社のうち、TSD Integrated Controls,LLC、及びTopcon InfoMobility S.r.l.は、決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。それ以外の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下8社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation、
Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd.、Cacioppe Communications Companies,Inc.、
Topcon Positioning Iberia,S.L.、Topcon Positioning Spain, S.L.、
Topcon Positioning Portugal, L.D.A.、Topcon Positioning Canarias, S.L.、
Shanghai Topcon-Sokkia Technology & Trading Co.,Ltd.

また、それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しており、在外連結子会社は、平均法による低価法、又は、先入先出法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ 為替予約	借入金の支払金利 外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末の退職給付に係る負債が7,292百万円、退職給付に係る資産が2,021百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,445百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	41,496百万円	40,265百万円

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
2. 受取手形割引高	一百万円	193百万円

3. 債権流動化

当社は、平成15年10月から債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、譲渡残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
受取手形及び売掛金譲渡残高	1,014百万円	904百万円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当社は、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形を満期日に決済が行われたとして処理しております。

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
受取手形	一百万円	185百万円
支払手形	一百万円	492百万円

連結損益計算書に関する注記

(特別損益項目の説明)

- 当連結会計年度の厚生年金基金一括拠出金は、当社連結子会社である株式会社ソキア・トプコンにおいて厚生年金基金加入員が大量に減少したことに伴う、年金基金への一括拠出金の支払見込み額であります。
- 当連結会計年度の関係会社整理損は、国内生産拠点再編のために、当社連結子会社である株式会社福島ソキアを、同じく当社連結子会社である株式会社オプトネクススへ統合することに伴い発生する退職給付費用等であります。
- 当連結会計年度において、以下の通り減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
福島県西白河郡西郷村	遊休資産	建物及び土地	25百万円

当社グループは、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社の保有する社員寮を閉鎖したことにより、上記建物及び土地が遊休状態となったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は売買契約価額に基づき算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108,085	—	—	108,085
自己株式				
普通株式	70	1	—	71

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	432	4	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	540	5	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月20日 取締役会	普通株式	540	利益剰余金	5	平成26年 3月31日	平成26年 6月4日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達及び営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長5年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

当社の借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益の喪失等、当社グループの業績・財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規則に従い、営業債権について、財務担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の債権管理規則に準じて、各社において同様の管理を行っております。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、信用リスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保管部門において取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限やリスク管理方針等を定めた社内規程に基づき、財務担当部門において取引・記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務担当部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社においても、当社の社内規程に準じて管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を各社売上高の1ヶ月分相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,187	15,187	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,875		
貸倒引当金 (*1)	△1,409		
	40,465	40,465	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,962	1,962	—
資産計	57,616	57,616	—
(4) 支払手形及び買掛金	11,107	11,107	—
(5) 短期借入金 (*2)	20,198	20,198	—
(6) 長期借入金 (*2)	27,534	28,324	760
負債計	58,841	59,601	760
デリバティブ取引 (*3)	△166	△166	—

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に基づき算定しており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,202百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

	<u>当連結会計年度</u>	<u>前連結会計年度</u> (ご参考)
1. 1株当たり純資産額	496円22銭	448円77銭
2. 1株当たり当期純利益	55円21銭	5円48銭

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品

総平均法による原価法

仕掛品

見込生産品は総平均法による原価法

注文生産品は個別法による原価法

原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産は定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について

は個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を調整した額を上回るため、当該超過額2,021百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

4. 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しており、通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
通貨スワップ	外貨建貸付金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相

殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「賃貸原価」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「賃貸原価」は、121百万円であります。

貸借対照表に関する注記

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
1. 関係会社に対する短期金銭債権	19,810百万円	19,327百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	18,682百万円	15,819百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	19,746百万円	19,820百万円
4. 保証債務等		
保証債務	8,202百万円	17,920百万円

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当社は、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形を満期日に決済が行われたとして処理しております。

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
受取手形	一百万円	36百万円
支払手形	一百万円	12百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
売上高	33,836百万円	27,837百万円
仕入高	22,736百万円	17,021百万円
営業取引以外の取引	2,877百万円	1,269百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
期末日における自己株式数	71,221株	70,403株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	1,548百万円	1,414百万円
未払賞与	384百万円	368百万円
未払事業税	40百万円	47百万円
退職給付引当金	969百万円	937百万円
ソフトウェア	680百万円	646百万円
貸倒引当金	1百万円	5百万円
繰越欠損金	1,037百万円	2,477百万円
その他	1,232百万円	1,444百万円
繰延税金資産小計	5,896百万円	7,342百万円
評価性引当金	△66百万円	△175百万円
繰延税金資産合計	5,830百万円	7,166百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	720百万円	581百万円
その他有価証券評価差額金	188百万円	112百万円
繰延税金負債合計	908百万円	694百万円
繰延税金資産の純額	4,922百万円	6,471百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等損金不算入の永久差異	1.28%	2.14%
受取配当金等益金不算入の永久差異	△16.57%	△15.34%
住民税均等割等	0.07%	0.51%
評価性引当額	0.28%	5.18%
税率変更による影響	6.70%	—
連結納税による影響額	△11.63%	—
その他	1.87%	3.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.01%	34.13%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が361百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が361百万円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%) (注5)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)ソキア・トプコン	100.0	当社のスマートインフラ・カンパニー製品の一部を製造・販売 役員の兼任3人	仕入 (注1)	7,556	買掛金	3,727
				資金の調達 (注2)	1,300	短期借入金	7,000
子会社	(株)トプコン山形	100.0	当社のスマートインフラ・カンパニー、アイケア・カンパニー製品の一部を製造・販売 役員の兼任3人	仕入 (注1)	9,696	買掛金	1,888
				資金の調達 (注2)	—	短期借入金	1,070
子会社	(株)オプトネクス	100.0	当社のスマートインフラ・カンパニー、アイケア・カンパニー製品の一部を製造・販売 役員の兼任3人	資金の調達 (注2)	—	短期借入金	1,100

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%) (注5)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注4)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)トプコンソキア ポジショニングジ ャパン	100.0	当社のスマートインフ ラ・カンパニー製品を販 売 役員の兼任3人	販 売 (注1)	7,604	売 掛 金	2,809
				資金の調達 (注2)	600	短期借入金	1,500
子会社	(株)トプコンテクノ ハウス	100.0	当社の精密計測製品を販 売 役員の兼任2人	資金の貸付 (注2)	△880	短期貸付金	1,200
子会社	Topcon America Corporation	100.0	Topcon Positioning Systems, Inc.及び Topcon Medical Systems, Inc.等の持株会 社 役員の兼任2人	資金の貸付 (注2)	137	短期貸付金	1,739
子会社	Topcon Positioning Systems, Inc.	100.0 (100.0)	当社のポジショニング・ カンパニー製品を製造・ 販売 役員の兼任3人	販 売 (注1)	5,340	売 掛 金	2,570
子会社	Topcon Medical Systems, Inc.	100.0 (100.0)	当社のアイケア・カンパ ニー製品を販売 役員の兼任2人	販 売 (注1)	3,635	売 掛 金	2,017
子会社	Topcon Europe B.V.	100.0	Topcon Europe Positioning B.V.等の持 株会社 役員の兼任2人	債 務 保 証 (注3)	8,202	—	—
子会社	Topcon Europe Positioning B.V.	100.0 (100.0)	当社のポジショニング・ カンパニー製品を販売 役員の兼任2人	販 売 (注1)	3,193	売 掛 金	1,251
子会社	Topcon Europe Medical B.V.	100.0 (100.0)	当社のアイケア・カンパ ニー製品を販売 役員の兼任1人	販 売 (注1)	4,592	売 掛 金	1,945

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社との仕入・販売価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 子会社との資金の借入・貸付については、当社グループ内での余剰資金の有効活用を目的としたグループファイナンスとして行っており、「取引金額」には前事業年度末時点との差引き金額を記載しております。
3. 銀行借入について債務保証を行ったものであり、「取引金額」には期末残高を記載しております。
4. 上記取引金額には消費税が含まれておりません。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

1 株当たり情報に関する注記

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
1. 1株当たり純資産額	502円32銭	470円08銭
2. 1株当たり当期純利益	39円99銭	16円53銭